

「若手の会」も活動を始めています

「全体計画の中間取りまとめ(素案)」についても既に検討を行っています

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下若手の会)」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討組織として、平成 14 年度に発足して以降、毎月 1 回の定例会をはじめ、先進地視察会や専門家を招いての勉強会など様々な活動を実施し、跡地利用に知識を深めてきました。

次年度以降に「全体計画の中間取りまとめ」を控えた本年度は、「全体計画の中間取りまとめ(素案)」について、勉強・意見交換を行っており、最終的に「若手の会」としての考え方をまとめていく予定です。

【本年度のこれまでの取組内容】

	活動内容
第 1 回	・ 中長期計画について ・ 平成 21 年度の進め方について
第 2 回	・ 「全体計画の中間取りまとめ(素案)」についての勉強・意見交換 大規模公園のあり方 振興拠点・都市拠点のあり方 住宅地のあり方
第 3 回	
第 4 回	
第 5 回	
第 6 回	・ 今後の合意形成活動に関する基本的な考え方について
第 7 回	・ 「全体計画の中間取りまとめ(素案)」についての意見交換
第 8 回以降	・ 引き続き「全体計画の中間取りまとめ(素案)」を題材に検討

「若手の会」への参加者を募集します

「若手の会」は、毎月第 2 火曜日の午後 7 時 30 分より、中央公民館展示室で定例会を開催しています。本会の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡下さい。

「普天間パネル展」開催のお知らせ

～ 跡地利用に関連する大事な情報を紹介します～

期間：平成 22 年 12 月 13 日(月)～24 日(金)

場所：宜野湾市役所 1 階ロビー展示コーナー

主な展示内容

- ・ 普天間飛行場跡地利用に向けたこれまでの経緯
- ・ 「全体計画の中間取りまとめ(素案)」の紹介
- ・ 「NB ミーティング」、「若手の会」の活動紹介 など



ふるさと

第 31 号

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Fax 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

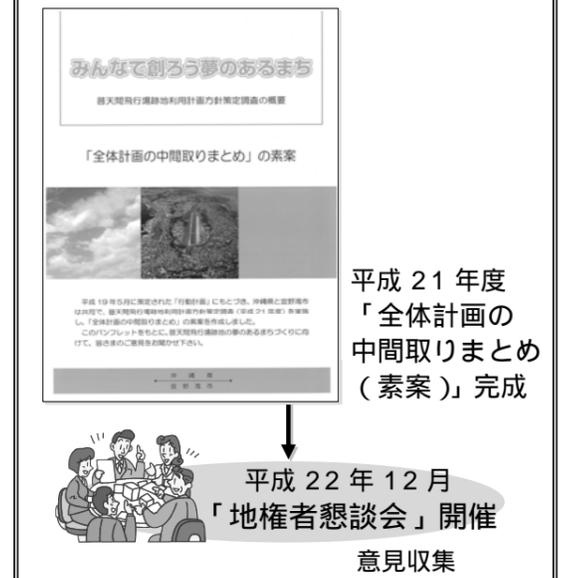
「全体計画の中間とりまとめ(素案)」が作成されました

宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成 21 年度に普天間飛行場跡地の土地利用構想となる「全体計画の中間とりまとめ(素案)」をとりまとめました。今年度は、この素案をもとに地権者や市民の皆様からご意見等を頂き、意見内容を反映させた形で「全体計画の中間とりまとめ」の案を作成する予定となっています。

意見募集につきましては、昨年度に引き続き、地権者の皆様を対象とした「地権者懇談会」を開催致しますので、多くのご意見を頂きますよう、宜しくお願い致します。

「全体計画の中間とりまとめ(素案)」につきましては、本誌の中でも一部紹介しておりますので、ご覧下さい。

情報提供の流れ



「地権者懇談会」開催のお知らせ

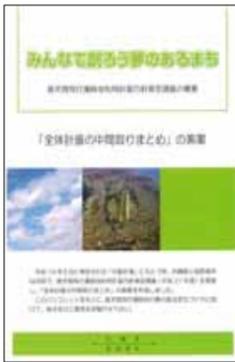
～ぜひ、皆様のご意見をお聞かせ下さい～

【主な内容】 平成 22 年度の取組内容について
「全体計画の中間とりまとめ(素案)」の概要について
グループに分かれて質疑応答及び意見交換

【日程表】

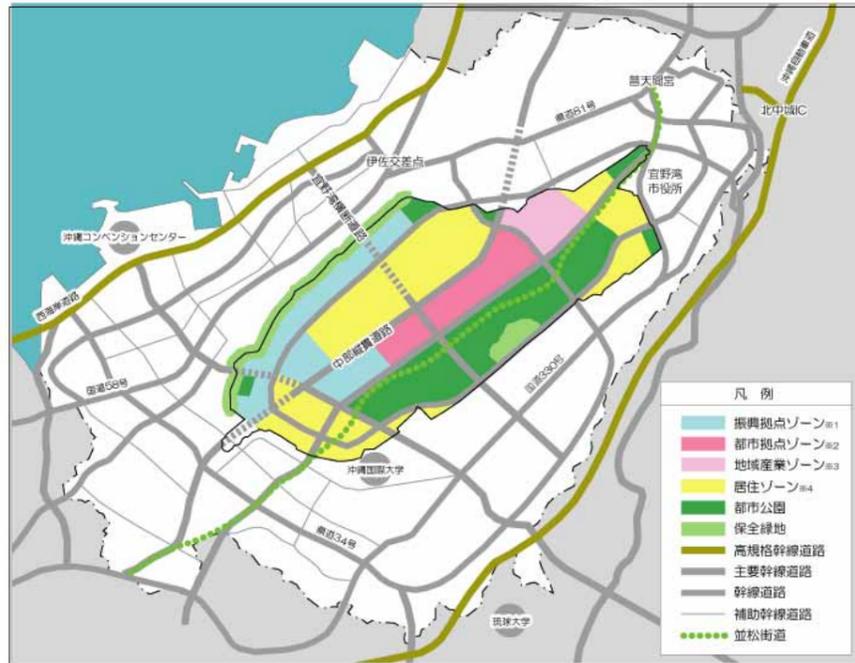
No	開催日	会場	対象地区 ¹	時間
1	11/29(月)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	午後 7 時～9 時
2	12/1(水)	中原公民館	中原、赤道、上原、神山	午後 7 時～9 時
3	12/2(木)	伊佐公民館	大山、伊佐、真志喜、大謝名	午後 7 時～9 時
4	12/3(金)	農協会館 2 階	野嵩、新城、喜友名	午後 7 時～9 時
5	12/4(土)	沖縄コンベンションセンター 会議棟 A2	全地区	午後 3 時～5 時 ²

1：対象地区は目安ですので、どの会場にお越しいただいても構いません。
ご都合の良い日・会場に家族やご近所の地権者の皆様をお誘いの上、奮ってご参加下さい。
2：12/4(土)は午後 3 時からとなっております。お間違えのないようお願いいたします。

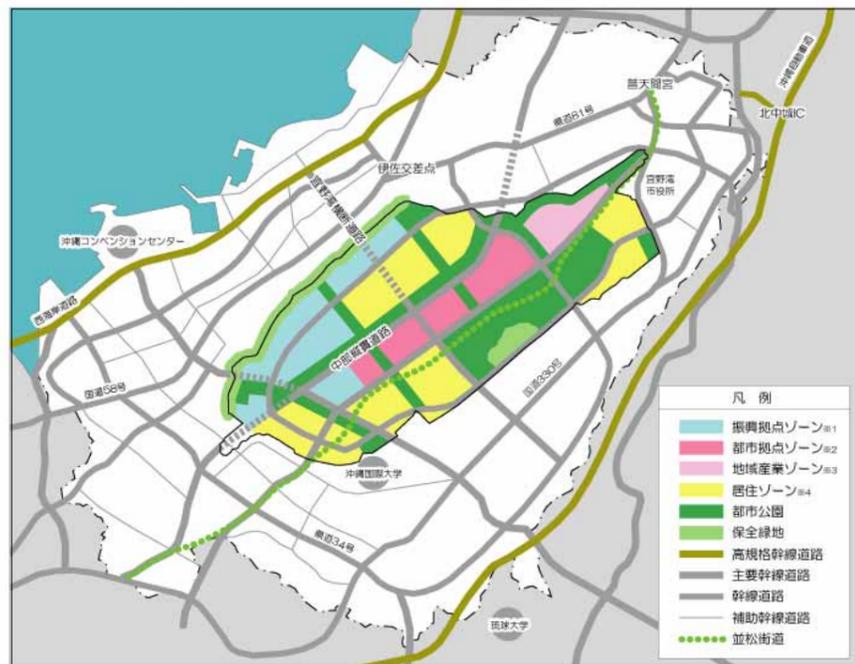


「全体計画の中間とりまとめ（素案）」を紹介します

「全体計画の中間とりまとめ（素案）」は、地権者や市民の皆さんから意見を頂き、その成果を反映させた形で、今年度は「全体計画の中間とりまとめ（案）」の作成を予定しています。その後、さらに皆さんとの合意形成を図りながら、跡地利用計画の策定という流れで進められていきます。ここでは、跡地の具体的な姿が描かれている「まちづくり構想図」の素案を紹介します。



（仮）普天間公園を跡地の東部に集約配置型で配置したパターンです。

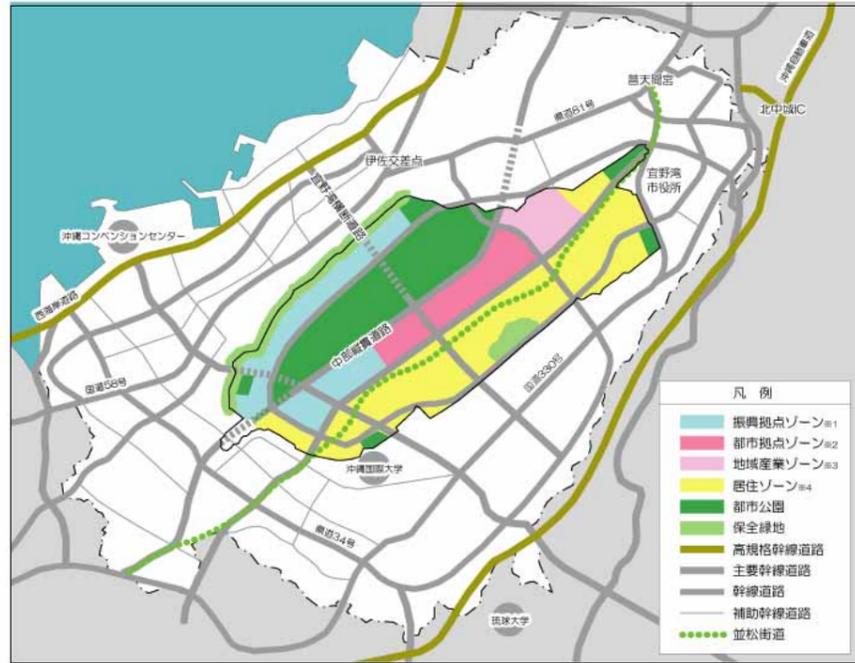


（仮）普天間公園を跡地の東部にネットワーク形成型で配置したパターンです。

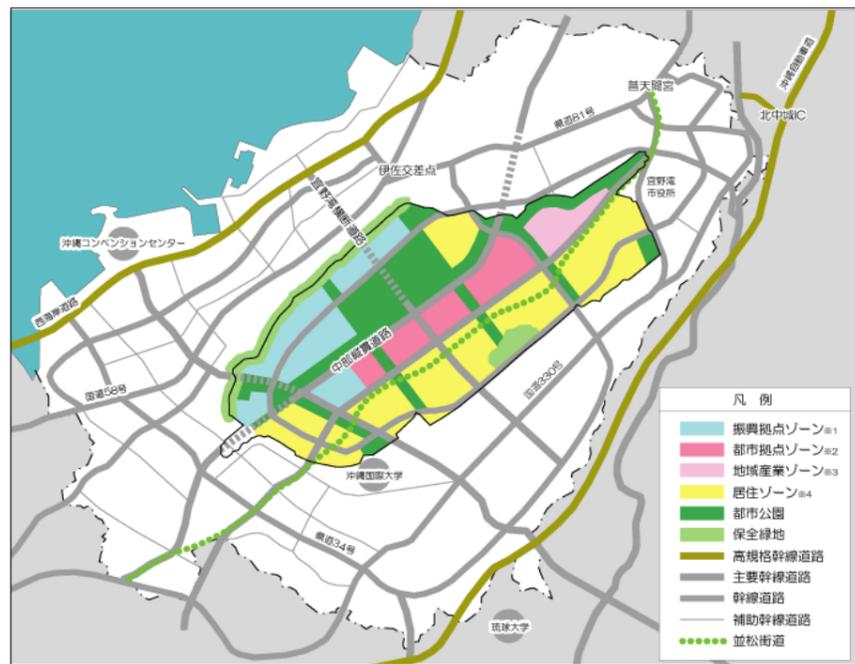


振興拠点ゾーン：沖縄県の振興の拠点として、観光リゾートや研究交流等の機能を導入するゾーンです。
都市拠点ゾーン：宜野湾市の新しい都心として、市民が集える場所を形成するゾーンです。
地域産業ゾーン：既存市街地からの移転立地や新しい産業の誘導を図るゾーンです。
居住ゾーン：ゆとりある空間づくりや快適なコミュニティづくりを目指して、住宅の適正配置を行うゾーンです。

「まちづくり構想図」の素案について
「まちづくり構想図」の素案では、跡地のまちづくりの具体的な姿がわかる「たたき台」を提供し、「全体計画の中間とりまとめ」に向けた意見交換を促進することを目的としています。
（仮）普天間公園の形状に着目し、「一箇所にまとめて配置する案」（集約配置型）と「まとまりある区域と帯状公園によるネットワークを形成する案」（ネットワーク形成型）を作成しており、両案に基づき 4 種類の土地利用ゾーンと（仮）普天間公園の配置パターンを作成しています。



（仮）普天間公園を跡地の西部に集約配置型で配置したパターンです。



（仮）普天間公園を跡地の西部にネットワーク形成型で配置したパターンです。



中部縦貫道路：宜野湾市を縦貫する道路のことで、中南部の主軸となる道路です。
宜野湾横断道路：宜野湾市を東西に横断する道路のことで、
高規格幹線道路：沖縄自動車道（高速道路）や西海岸道路を高規格道路として位置付けています。
並松街道：宜野湾・神山・新城集落を結ぶ道であり、沿道の集落空間を復元するために位置付けられています。

「まちづくり構想図（4案）」は、今後の意見交換等にもとづき、比較案の絞り込みや案の修正を行う必要があります。